

広報



The Shitara Monthly

いたし



6

月号

2025年 / No.235

CONTENTS

避難行動要支援者名簿の 提供への同意をお願いします	2～3
福祉に関する手当制度	4
子どもに関する手当制度	5
私たちの愛創造プラン提案事業交付金について	6
戸籍に氏名の振り仮名が記載されます	6
南海トラフ沿いで想定されている 大規模地震や津波に備えましょう	7
設楽町不妊治療費等助成事業について	7
まちの広場	10
ヤマビルにご注意ください	10
したら支えあい通信	12

提供への同意をお願いします

Q1：情報提供に同意後はどうなる？

避難支援等関係者への情報提供に同意された方については、順次、「個別避難計画」を作成していきます。ご自分で作成が難しい場合は、福祉専門職（ケアマネージャー、相談支援専門員など）がお手伝いします。

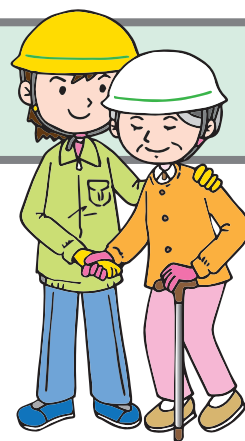
Q2：「個別避難計画」とは？

避難行動要支援者一人ひとりについて、生活の状況や状態、家族や近所の方など避難を支援してくれる人、避難の方法、避難時に配慮が必要な事項を記載した計画のことです。

個別避難計画を作成した方が優先的に避難できるわけではありませんが、**病気や障がいにより電源や医療の確保が欠かせない方について、平常時に情報を把握し共有していくことで、速やかな避難支援の可能性が高まります。**

Q3：情報提供に同意すれば災害時に必ず支援してもらえる？

避難行動要支援者への支援は、人々の助け合いの精神に基づくものです。地域の方々の支援についても責任や義務を負うものではなく、無理のない範囲での支援となります。日頃から「自分の身は自分で守る」という意識を持ち、近隣の方々とコミュニケーションをとることが大切です。



Q4：個人情報の取り扱いとは？

町は関係法令や条例などにに基づき、適切に管理運営を行います。また、名簿は避難支援の目的にのみ使用します。町は避難支援等関係者に名簿を提供する際、個人情報の取り扱いや適切な管理について説明を行います。

避難支援等関係者

- 民生委員
- 新城市消防本部設楽分署
- 役場内の関係部署
- 自主防災組織



避難行動要支援者名簿の

設楽町では『設楽町地域防災計画』に基づき、高齢者や障害者など災害時に特に支援が必要となる人（避難行動要支援者）について、町が保有する情報を基に「避難行動要支援者名簿」を作成しています。

このうち、**情報提供について同意された方は**避難支援等関係者に名簿を提供し、**平常時の防災活動や災害時の避難支援活動に活用**していきます。

避難行動要支援者名簿の対象と思われる方には、町民課から同意に関する案内を送付しています。お手元に届かない方や申請により登録を希望される方は、町民課へご連絡ください。

避難行動要支援者の対象

町が把握する情報で名簿に登録される方	申請により名簿に登録される方
- 要支援、要介護認定を受けている者 - 身体障害者手帳1級または2級（総合等級）の第1種を所持する身体障害者 - 療育手帳Aを所持する知的障害者 - 精神障害者保健福祉手帳1級または2級を所持する単身世帯の者	次のうち、避難する際に特に支援が必要な者 - 難病患者 - 小児慢性特定疾病患者 - 身体障害者補助犬を同伴する身体障がい者 - 腎機能障がいがあり人工透析を行っている者 - 呼吸器障がいがあり在宅酸素療法を行っている者 - 医療的ケア児者 例）胃ろう、導尿、経管栄養、吸引、気管切開 - インスリン製剤など使用を中断すると生命に危険が及ぶ薬剤を必要とする者 - ペースメーカーを使用している者 - その他特に支援が必要として本人から申し出があった者



情報提供する

- 設楽町社会福祉協議会
- 設楽町消防団
- 行政区区長
- 設楽警察署

福祉に関する手当制度

障がいをお持ちの方の負担を軽減するための福祉に関する手当制度を紹介します。

手 当	対 象	支 給 額
特別障害者手当	20歳以上の障がい者で、重複した重度の障がいがあるため、常時特別の介護を必要とする在宅の方。なお、社会福祉施設などに入所している方、病院などに継続して3か月を超えて入院している方、所得が一定以上ある方は除きます。	月額 29,590円 次の要件を満たす方には加算して支給されます。 ①身体1・2級の障がいを有し、I Q35以下の方 月額 6,850円 ②身体1・2級の障がいの方、またはI Q35以下の方 月額 1,050円
障害児福祉手当	20歳未満で重複した重度の障がいがあるため、常時特別の介護を必要とする在宅の方。なお、社会福祉施設などに入所している方、病院などに継続して3か月を超えて入院している方、障がいを支給事由とする年金給付を受けている方、所得が一定以上ある方は除きます。	月額 16,100円 次の要件を満たす方には加算して支給されます。 ①身体1・2級の障がいを有し、I Q35以下の方 月額 6,900円 ②身体1・2級の障がいの方、またはI Q35以下の方 月額 1,150円
特別児童扶養手当	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を監護・養育している方。なお、受給資格者と同居の親族などの前年の所得（6月までは前々年）が一定以上ある方は除きます。 ①身体障害者手帳1・2級程度またはI Q35以下程度の児童 ②身体障害者手帳3級（4級の一部を含む）程度またはI Q50以下程度の児童	①の方 月額 56,800円 ②の方 月額 37,830円
愛知県在宅重度障害者手当	①身体障害者手帳1・2級でI Q35以下の方 ②身体障害者手帳1・2級またはI Q35以下の方 ③身体障害者手帳3級でI Q50以下の方（65歳以上で新たに障がいとなられた方②・③の方は対象外） なお、社会福祉施設などに入所している方、病院などに継続して3か月を超えて入院している方、特別障害者手当・障害児福祉手当を受けている方、所得が一定以上ある方は除きます。	①の方 月額 15,500円 ②・③の方 月額 6,750円
設楽町重度障害者手当	①身体障害者手帳1・2級またはI Q35以下の方 ②身体障害者手帳3級でI Q50以下の方 社会福祉施設に入所している方は対象外です。	月額 2,500円

子どもに関する手当制度

子どもに関する手当制度を紹介します。

手 当	対 象	要 件 な ど	支 給 額
児童手当	日本国内に住んでいる18歳に達する日以後最初の3月31日までの児童(留学中の児童を含む)を監護・養育している方	次の場合は、その要件に当てはまる方に支給 - 施設などに児童が入所している場合は施設の設置者 - 離婚協議中や離婚後で、父母等が別居している場合は、児童と同居している方 - 父母が海外に居住の場合は、児童を養育する未成年後見人、里親、父母指定者	第1子・第2子 3歳未満：月額15,000円 - 高校生年代まで： 月額10,000円 - 第3子以降は月額30,000円 - 大学生年代(18歳年度末から22歳年度末)： 子の数のカウントのみ ※第3子以降とは、22歳に達する日以後最初の3月31日までにある間の児童のうち、3番目以降をいいます。
児童扶養手当	ひとり親家庭などで18歳以下(18歳に達する日以後最初の3月31日まで)の児童(一定の障がいがあるときは20歳未満)を監護し、かつ生計同一としている父・養育者、または監護している母(受給者が同居または定期的な訪問がありかつ定期的な生計費の補助がある異性との付き合いがある場合などひとり親家庭と認定しがたいと判断される場合は対象となりません)	- 父母が婚姻を解消した児童 - 父または母が死亡した児童 - 父または母が重度の障がいにある児童 - 父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童 - 父または母が裁判所からDV保護命令を受けた児童 - 父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童 - 婚姻によらないで生まれた児童 ※前述の条件を満たしていても次のような場合は支給されません。 - 児童が児童入所施設などに入所または里親に委託されている - 日本国内に住所がない	児童1人 全部支給 月額 46,690円 一部支給 月額 46,680～11,010円 児童2人目 全部支給 月額 11,030円加算 一部支給 月額 11,020～5,520円加算
愛知県遺児手当	ひとり親家庭などで18歳以下の児童(18歳に達する日以後最初の3月31日まで)を監護し、かつ生計同一としている父・養育者、または監護している母(受給者が同居または定期的な訪問がありかつ定期的な生計費の補助がある異性との付き合いがある場合などひとり親家庭と認定しがたいと判断される場合は対象となりません)	所得制限(児童扶養手当) 受給資格者および同居の親族などの前年(1～9月までの申請は前々年)の所得が一定額以上の場合は手当の全部または一部の支給を停止します。	支給開始1～3年目 児童1人につき 月額 4,350円 4～5年目 児童1人につき 月額 2,175円 6年目以降は支給対象外
設楽町遺児手当	ひとり親家庭などで18歳以下の児童(18歳に達する日以後最初の3月31日まで)を監護し、かつ生計同一としている父・養育者、または監護している母(受給者が同居または定期的な訪問がありかつ定期的な生計費の補助がある異性との付き合いがある場合などひとり親家庭と認定しがたいと判断される場合は対象となりません)	所得制限(愛知県遺児手当) 受給資格者および同居の親族などの前年(1～10月までの申請は前々年)の所得が一定額以上の場合は手当の全部の支給を停止します。	児童1人につき 月額 2,000円

児童扶養手当と公的年金の併給

(児童扶養手当)

令和3年3月分から障害基礎年金などを受給している方は児童扶養手当の額が障害年金の子の加算分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになりました。

したらの愛創造プラン提案事業交付金について

この交付金は、地域の課題等の解決や地域への愛着を育むために住民が自ら行う活動を支援するものです。

交付対象

町内を中心に活動する団体やグループで、構成員の合計が5人以上、その過半数が町内に在住、在勤または在学している団体など。

交付対象事業

- (1) 地域が抱える課題の解決や地域への愛着を育むために団体などが自主的、主体的に取り組む事業。
- (2) 目的と計画が策定されている事業。
※営利目的や地区住民の交流会そのほかの親睦会に類するものなどは対象外です。

交付金の額

対象経費の10分の10以内の額で、限度額は1事業につき200,000円。

申請方法

町のホームページから申請書をダウンロードし、申請してください。
※事業の実施は、交付決定後から発生した経費が対象になります。



問い合わせ先 企画ダム対策課 ☎(62) 0514

戸籍に氏名の振り仮名が記載されます

令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されることになりました。令和7年5月26日以降、本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。**設楽町に本籍のある方への発送は、8月下旬頃を予定しております。**

通知の振り仮名が正しいときは、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されます。なお、振り仮名の届出に手数料は一切かかりません。また、届出をしなかったとしても、罰則や罰金はありません。振り仮名の届出に当たって法務省や市区町村に金銭を支払うよう要求することはありません。詐欺にご注意ください。

戸籍の振り仮名制度について、詳しくは法務省HPでご案内していますので、ご参照ください。



法務省HP

8月下旬ごろ
発送予定

振り仮名が
正しければ
届出不要



届出なしでも
罰則・罰金
ありません

届出に
手数料は
かかりません

問い合わせ先 町民課 ☎(62) 0519

南海トラフ沿いで想定されている 大規模地震や津波に備えましょう

南海トラフ地震は概ね100から150年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震で、前回の発生からすでに約80年が経過し、**次の南海トラフ地震発生の切迫性が高い状態**です。

南海トラフ沿いで大きな地震などが発生すると、南海トラフ地震の発生可能性が平時より高まると考えられます。このため、南海トラフ地震の想定震源域周辺でマグニチュード7.0以上の地震が発生した場合などには、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。

この情報が発表されても南海トラフ地震が必ず発生するとは限りませんが、突発的な地震に日頃からしっかり備えるとともに、情報が発表されたら、**「日頃からの地震への備えの再確認」**に加え、**「すぐに避難できる態勢の維持などの「特別な備え」**をお願いします。地震発生後では津波からの避難が間に合わない可能性のある方々は、自治体からの指示に基づき1週間の事前避難が必要となることもあります。



内閣府のマंगा・
リーフレットはこちら



被害と対策にかかわる
動画はこちら

問い合わせ先 総務課 ☎(62) 0511

設楽町不妊治療費等助成事業について

一般不妊治療費・特定不妊治療費の費用の一部を助成します

令和7年4月1日から保険診療とあわせて実施した先進医療について助成を追加しました

対象者 次のすべての条件を満たす夫婦

- ・治療開始時点で婚姻している法律上の夫婦または事実婚関係にあるもの
- ・治療日および申請時点で夫または妻のいずれか一方または両方が設楽町に住所を有していること
事実婚関係にある両人は住所が同一世帯であること

対象となる治療

【一般不妊治療】

産婦人科または泌尿器科を標榜する医療機関において受けた不妊検査、一般不妊治療（人工授精含む）（いずれも保険適用分のみ）

【特定不妊治療】

体外受精・顕微授精（保険適用分のみ）

保険適用の特定不妊治療とあわせて実施した先進医療（令和7年4月1日以降に実施したもの）

助成額・回数等

【一般不妊治療】 助成額：1年度あたり上限15万円

回数：助成を開始した診療月から継続する2年間

【特定不妊治療】 助成額：1回の治療につき上限50万円

回数：初めて助成金を申請した時の女性の年齢により回数が変わります。

・40歳未満 子ども一人につき通算6回

・40歳以上43歳未満 子ども一人につき通算3回

※治療費の自己負担額から高額療養費制度や付加給付金制度により助成された金額を控除し、上限額といずれか少ない額を助成。
文書料、食事療養費標準負担額等治療に直接関係ない費用は除く。

問い合わせ先 したら保健福祉センター ☎(62) 0901

お知らせ

6月1日は
人権擁護委員の日です

人権擁護委員はあなたの街の

身近な相談パートナーです。

隣近所のもめごと、家族間の問題、体罰やいじめ、職場におけるセクハラ、DVなどでお悩みの方は、下記人権擁護委員または、相談所へお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。

【特設人権相談】

○相談日

6月5日(木) 9月4日(木)

12月11日(木)

○場所

山村トレーニングセンター

○時間

10時から15時まで

【人権擁護委員（敬称略）】

氏原 哲哉（田口）

松井 利文（清崎）

鈴木 伸勝（名倉）

渡邊 方子（津具）

○問い合わせ先

町民課 ☎（62）0519



人権イメージキャラクター

人KENまもる君 人KENあゆみちゃん

教科書展示会の開催

愛知県教育委員会では、県民の皆さんの教科書に対する理解や関

心を深めていただくために、県内29か所の教科書センターで教科書展示会を開催します。

展示会には投書箱を用意しますので、教科書に対するご意見やご要望をお寄せください。

○期間

6月3日(火)～27日(金)

9時～16時

○休館日

6月7日、8日、14日、15日、21日、22日

○場所

設楽町立田口小学校資料室

(田口小学校内)

☎（62）0059

○問い合わせ先

愛知県教育委員会義務教育課

☎052(954)6799

精神科医による
こころの健康相談室

こころの健康相談では、精神保健福祉・メンタルヘルスに関する相談、アルコール・薬物依存に関する相談、ひきこもりに関する相談をご本人や家族などを対象に行っています。

○日時

7月11日(金)

13時30分～15時30分（予約制）

○場所

新城保健所 相談室

○問い合わせ先

新城保健所 健康支援課

地域保健・こころの健康推進グループ

☎0536(22)2205



令和7年度 応急手当普及員講習の案内

応急手当普及員講習とは、お住いの地域や事業所で応急手当を指導する応急手当普及員を養成するための講習会です。この講習を受講し、試験に合格すると、新城市消防長から応急手当普及員として認定証が交付され、救命講習会を開催することができます。

○参加条件

- ・新城市消防署管内（新城市、設楽町、東栄町、豊根村）に在住または在勤の方
- ・1日8時間の講習を3日間受講可能な方
- ・応急手当指導者標準テキスト（ガイドライン2020対応）をご用意できる方

○日時

8月8日（金） 8月12日（火）
8月13日（水）
9時～17時まで

○場所

新城市消防防災センター

○講習内容

基礎医学（人体の構造、感染防止）と応急手当（AEDの使用方法を含む）の実技や指導方法、試験など

○定員 10名

○受講料 無料

○受付締め切り日 6月30日（月）

○持ち物など

筆記用具・動きやすい服装

○そのほか

消防署では、応急手当指導者標準テキストの販売・貸出をおこなっておりません。
昼食は各自でご用意いただくか、付近の飲食店やコンビニエンスストアなどをご利用ください。
講習中のけがにつきましては、応急処置を行います。その後、治療は各自でお願いします。
気象警報等発令時は、講習を中止する場合があります。

○申込・問い合わせ先

新城市消防署豊根出張所

☎0536(85)1199

次の2次元コードからも申込みできます。



申込フォーム

福祉・介護の 就職総合フェア～東三河～

福祉・介護の仕事への就職を考えている方向けのイベントです。東三河を中心とした事業所との面談のほか、資格に関する相談もできます。

○日時

7月13日（日） 13時～16時

※求職者受付は15時45分まで

○場所

ホテルアークリッシュ豊橋

○そのほか

入場無料、随時入退場可。参加法人など詳細は豊橋市社会福祉協議会ホームページへ。

○問い合わせ先

豊橋市社会福祉協議会
豊橋市福祉人材バンク
☎0532(52)1111

ハローワーク新城 からのお知らせ

★新規学卒求人について

令和8年3月中学・高等学校卒業予定者を対象とした求人受付を令和7年6月1日からスタートします。事業主の皆様におかれましては、新たな人材の確保のため、より多くの新規学卒求人の提出をお願いいたします。

★外国人雇用啓発月間について

厚生労働省では、6月を「外国人雇用啓発月間」と定め、事業主団体などのご協力の下、労働条件などの各種法令に基づいた外国人雇用などにつき、周知・啓発活動を行います。なお、詳細につきましては、愛知労働局ホームページをご覧ください。

○問い合わせ先

ハローワーク新城
職業相談部門
☎0536(22)1160

'25 ひびけ！音読フェスティバル 谷川俊太郎の世界 ～生きているということ～



ご縁があって平成18年に音読フェスティバルに参加して下さった谷川俊太郎さん。一緒に舞台に立てたあの感動は、私たちの大切な思い出になりました。

素晴らしい詩や絵本を私たちに届けて下さった谷川さんに感謝の気持ちを込めて「谷川俊太郎の世界」をお客様と一緒に楽しみ、感動を分かち合いたいと思います。

皆さんぜひご来場ください。

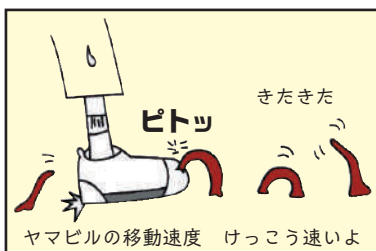
日 時 ● 6月29日(日)
13時30分開演 (30分前開場)
場 所 ● つぐグリーンプラザ・ホール
参加協力費 ● 300円 (中学生以下無料)
主 催 ● 津具語りの会



問い合わせ先 きらきら文庫 ☎(83)2257

ヤマビルにご注意ください！

活動時期：5月～11月ごろ、雨中雨後の蒸暑い日は特に活動が活発です。



人や動物の体温や吐く息に反応し、尺取虫のように接近、吸着、吸血します。



登山道や獣道の落葉の下など湿った環境に生息します。

①吸血されないために



まず、サンダルや素足では歩かないようにしましょう。足下を中心に、靴や衣服に虫除けスプレーを塗布します。靴・靴下に直接、塩や飽和食塩水をすり込むことも効果があります。

②付着・吸血されたら



無理に除去すると、皮膚を損傷する場合があります。落ちて着いて、塩や食塩水を直接ヤマビルにふりかけます。虫除けスプレー、タバコの火や煙、木酢液、アルコール、ハッカ油も効果があります。

③その後必ず退治！



ヤマビルは吸血後1ヶ月程度で1～9個の卵のうを産みます。さらに1ヶ月後ひとつの卵のうから1～8個体の子ビルが誕生します。ヤマビルをこれ以上増やさないために吸血されたら、必ず退治してください。

④傷あとはどうするの



吸血時に「ヒルジン」という物質をだすため、痛みを感じず、傷口から出血が続きます。血と一緒にヒルジンを押し出すようにすると治癒が早いようです。そのあと虫さされ軟膏を塗布し、絆創膏で保護してください。

問い合わせ先 産業課 ☎(62)0527

まちかどフォト日記



役場内相談ブースを木製品へリニューアル

昨年度3月に森林環境譲与税を活用し、役場本庁舎内の相談ブースとブース内のテーブル、椅子を木製品に置き換えました。

相談ブースの壁材やテーブルの天板、椅子はすべて設楽町産材を使用しており、色や木目など樹種ごとに異なる特徴を楽しむことができます。どなたでもご覧いただけますので、役場に足をお運びの際は、ぜひお立ち寄りください。



入園式・入学式



令和7年度の入園式を4月7日(月)に各保育園で、入学式を8日(火)に各小学校で、9日(水)に設楽中学校で、それぞれ行いました。

入園児・入学生の人数は次のとおりです。

保育園

田口・清嶺保育園	2名
名倉保育園	1名
津具保育園	3名

中学校

設楽中学校	29名
-------	-----

小学校

田口小学校	5名
清嶺小学校	1名
名倉小学校	8名
津具小学校	5名



津具保育園年少児クラス



「第47回全国スポーツ少年団軟式野球交流ブロック大会」優勝



4月5日(土)、豊川市桜ヶ丘公園グラウンドで、「第47回全国スポーツ少年団軟式野球交流ブロック大会」が行われ、設楽少年野球クラブが優勝しました。

試合は、総当り戦で、4対3でJ I ライズ（豊川市）に、15対5で鳳来少年野球クラブに勝利し、優勝しました。

したら 支えあい通信

2025年
6月号



「つながり」は、あなたとまちを元気にする宝物！

わたしたちにできることから、はじめの一步！



津具峰鶴会

昭和55年以来、毎週、日本舞踊の練習を続けてきました。きっかけは津具村で民謡教室が始まり、豊橋の先生から指導を受けるようになったことで、その後会員数名が準師範をとり、指導や振り付けも行うようになりました。一番多かった平成初期の会員は41名。老人施設への慰問や町民文化祭、近隣市町村との交流の機会に踊りで華を添え、50年間で300曲以上踊ってきました。

現在は6名が、毎週金曜日、津具基幹集落センターで練習しています。踊りが大好き、健康のためなど、理由はそれぞれですが、おしゃべりも楽しみに続けています。



問い合わせ先：生活支援コーディネーター 生活サポートセンター名倉(高木) ☎(65)0372

設楽福祉村キラリンとーぷ スタッフ募集

障害のある方の生活施設で日常の生活支援や外出支援を行っています。歴史ある社会福祉法人で福利厚生も充実しています。

見学からでも結構です。お気軽にお問い合わせください。

社会福祉法人



募集職種 生活支援員

時給(昇給あり) 1,130円～(勤務形態による)

勤務時間 9:00～17:30／7:00～15:30／12:30～21:00
日数・時間は応相談、短時間也可

待遇 賞与年2回、通勤交通費支給、変則勤務手当、夜勤手当、資格手当、寒冷地手当、社会保険完備、健康診断、正規職員登用有、保育休暇、職員住宅

勤務地 設楽福祉村キラリンとーぷ
〒441-2432 愛知県北設楽郡設楽町東納庫字松山6-3



問い合わせ先

TEL：65-0370（平日9:00～17:00）採用担当：伊藤

地域おこし協力隊のまちづくり日記

今年の4月から地域おこし協力隊として設楽町に来ました、山口晃奈です。田口地区に移住をしました。

今までは料理人として、国内外のレストランや学校などで経験を積んできました。

現在はしたらワークスの事務局員として、旧田峯小学校で勤務しています。

協力隊卒業後は、設楽町の食材を使った料理を皆さんに食べていただけるような場所を作りたいと考えています。まずは、設楽町の自然の恵みで作られる美味しい食材をたくさん知りたいです。

皆様、どうぞよろしくお願いいたします！



やまぐち あきな
山口 晃奈さん

問い合わせ先 企画ダム対策課 ☎(62)0514



シタラレンジャーが贈る!!

設楽警察署だより

◎薬物乱用の実態

日本は、覚醒剤、大麻等の大きな消費国となっています。

愛知県内で覚醒剤などの薬物事犯で検挙された人は、平成8年以降、ずっと1,000人を超える高水準が続いています。薬物乱用の恐ろしさは、何度でも繰り返し使用したくなる性質、つまり、「依存性」を持っているということです。

繰り返し使用するうちに、薬物の中毒症状として、「殺されている」「つけられている」「見張られている」などといった妄想や幻覚が現れます。

薬物の乱用は、無関係の人々を巻き込む殺人や放火などの二

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」
覚醒剤、大麻等の乱用をなくそう

◎覚醒剤などの薬物追放にご協力を

覚醒剤などの薬物を社会から追放するためには、あなた自身が甘い誘いにのらないことはもちろん、あなたの周りで覚醒剤などの薬物を扱っている人を見たり聞いたりしたときは、警察本部が最寄りの警察署、駐在所までご連絡ください。



更新免許の案内

■運転免許更新予約制度が始まっています

○運転免許証の更新をされる方は予約が必要です。
○対象者は、更新時の講習区分が優良、一般、違反者、初回の方です。

※高齢者の方は、高齢者講習が修了していれば、予約なしで更新できます。

○詳しくは愛知県警ホームページでご確認ください(警察署では予約できません)。

※警察署での更新受付は、すべて平日の正午から16時までの間です。
《不明な点は左記までお問い合わせください》

問い合わせ先

設楽警察署

☎(62)0110

あなたの歯は大丈夫？

～定期的な検診で体とお口の健康管理を～

歯周病は、歯と歯ぐきのすき間の「歯周ポケット」にいる細菌（歯周病菌）が炎症を引き起こす病気です。サイレントディゼース（Silent Disease）とも表現され、ひどくなるまで痛みなどの症状が少なく静かに進行していきます。

そのまま放置しておくと健康な歯にも悪影響をおよぼし、お口の中全体が悪くなっていきます。

朝起きたときに、口の
なかガネバネバする

歯みがきの時に
出血する



口臭が気になる

もし当てはまったら、
歯周病の可能性があります

また、歯周病は歯だけのこと…とっていませんか？
歯周病の原因菌などの細菌感染が**脳梗塞や心臓病、低体重児・早産のリスクを高めるなど体全体に影響する**という報告もされています。

住民健診・がん検診で、体の健康管理を。そして、歯周疾患検診を受診して歯の「健口」管理をしましょう！



「毎日のお手入れ」と「定期受診」の二本立てでしっかり予防！

毎日のお手入れ(セルフケア)

歯周病の原因となるプラークを取り除くために重要なのが、毎日のお手入れです。歯ブラシ以外にも歯科医や歯科衛生士に自分のお口の特徴にあったアイテムやその使い方のアドバイスを受けておくといいです。

- ポイント① 歯ブラシの角度に注意して、小刻みに動かそう！
- ポイント② ルートを決めて、磨き残しを防ごう！
- ポイント③ 歯間のケアも忘れずに！



定期受診(プロフェッショナルケア)

セルフケアと合わせて重要なのが、歯科医院での定期的なケア。口の状態を調べて、歯周ポケットの内部のクリーニングや自分の口の状態にあったブラッシング指導を受けることができます。

歯と口のパートナー
かかりつけ歯科医を
もちましょう！



設楽町在住の方へ

下記の方に歯周疾患検診を無料でを行っています！この機会に是非ご利用ください。

- ・妊産婦
- ・今年度、20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、50歳、60歳、70歳、76歳になる方



一けんこう列車を読んでいただいた方へプレゼントー
スマートフォンアプリ「あいち健康プラス」内の「イベント参加」から
QRコードを読み取ってポイントゲット！



アプリ
あいち健康プラス

健康相談を随時実施しています。電話で予約をお願いします。

問い合わせ先 したら保健福祉センター ☎(62) 0901



設楽中学校
ホームページ



田口小学校
ホームページ



清嶺小学校
ホームページ



名倉小学校
ホームページ



津具小学校
ホームページ

5名の新生が、凛々しい表情で式に臨みました。1年生として初めての「返事」がとても明るい声ででき、うれしいうれしいうれしい限りでした。

在校生も元気に登校し、始業式を迎えました。2週間ほど見ないうちに、ずいぶん大きくなったように感じましたが、気のせいではないと思いますよ。



凛とした姿、カッコいい！



おにいさんおねえさんと一緒に入場

いよいよ1学期が始まりました。今日は、待ちに待った入学式です。

にゆうがく おめでとう
進級おめでとう
入学式・始業式

★今月は田口小学校

あ
れ
こ
れ
小中学校の

学級開きも行われました。それぞれの担任との出会いがありました。お互いに心を通い合わせて、過ごしやすい学級を作っていきます。

全校児童43名とともに「一人一人を尊重」「連携と受容」「地域とのかかわり」「6年生の参画」をキーワードに学校運営を進めていきます。

前年と変わらぬご指導ご助言をいただきますようお願いいたします。



学級開き 5年



学級開き 2年



学級開き 6年



学級開き 3・4年



入学式の様子



本年度は普通科16名、林業科12名の新生を迎えました。全校生徒数と出身中学の割合は次のとおりです。連携中出身者の割合は、全校で約77%です。

本年度の生徒構成

	林業科	普通科	合計
設楽中	10	27	37
東栄中	7	3	10
豊根中	0	4	4
連携外	11	4	15
合計	28	38	66

このコーナーでは、地域とのかかわりに重点を置き、田口高校のとりくみや地域との連携事業について積極的に紹介していきます。

○田口高校は「コミュニティ・スクールの指定を受けています。地域の方々の想いを学校運営に反映させ、小規模な学校を地域全体で創り上げていく仕組みです。

こ
ん
に
ち
は
田口高校から



田口高校
Instagram

○従来掲載していた田口高校の折々の出来事の紹介は、SNS・Instagramに移行します。写真をたくさん掲載し、「田口高校生のハッパツとした様子」をタイムリーに発信します。

Instagramで「田口高校」を検索していただくか、二次元バーコードから探すことができます。Instagramを見られない方は、まずスマートフォンにアプリケーション「Instagram」をインストールしてみてください。身近な方でInstagramを既に始めている方に聞くのが手軽で早いと思います。

6 June 月 町民カレンダー

設楽町防災アプリ

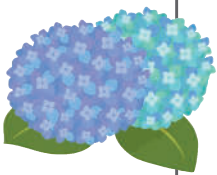
をご活用ください!



AppStore



GooglePlay

日 sun	月 mon	火 tue	水 wed	木 thu	金 fri	土 sat
1	2	3	4 予防接種 (したら)	5 特設人権相談	6	7
8 アウトドア カレッジ 特別企画 ～宮ヶ瀬ダム 視察～	9 プラスチック	10 乳幼児相談 (したら)	11 プラスチック 食事・栄養相談 (したら)	12 プラスチック	13 乳幼児健診 (したら)	14
15	16	17 親子リトミック 教室 (田口特産物 振興センター)	18	19 こころの相談日 (したら)	20	21
22	23 プラスチック	24	25 プラスチック 巡回職業相談、 乳幼児相談 (つぐ) 食事・栄養相談 (したら)	26 プラスチック	27 言語相談 (したら)	28
29 ちびリンピック ひびけ! 音読 フェスティバル	30		 … プラスチック収集日 ※地区のゴミの収集日は、左ページを ご確認ください。			

※新型コロナウイルスの影響で変更・中止になる可能性がありますので、各問い合わせ先が企画ダム対策課(☎(62)0514)までお問い合わせください。

「設楽町省エネルギー及び再生可能エネルギー基本条例」の理念に基づき、持続可能な社会づくりを目指しましょう。

役場の再生エネルギー発電量

4月分 2,504(kWh)



およそ8世帯1か月分の電力量です!

令和7年の累計7,425(kWh)

リユースの広場

譲りたいもの

～募集中～

譲ってほしいもの

～募集中～



※上記の品物を譲り受けたい方、または譲りたい方は、企画ダム対策課へご連絡ください。

問い合わせ先 企画ダム対策課 ☎(62)0514

口座振替と手当振込日

振替日

6月2日(月)

- 軽自動車税
- 国民健康保険料
- 上下水道料
- 保育料
- 町営住宅使用料
- 後期高齢者医療保険料

振替日

6月30日(月)

- 町民税・県民税
- 国民健康保険料
- 上下水道料
- 保育料
- 町営住宅使用料
- 後期高齢者医療保険料

振込日

6月10日(火)

■児童手当

(4・5月分)

今月の表紙

4月12日(土)、津具のどっとこい交流館裏にある畑で、津具どっとこいによる農業体験が行われました。当日は天候にも恵まれ、大人子ども関係なく、力を合わせて活動することができました。お昼は桜の下でお弁当を食べ、充実した時間を過ごしました。



設楽町の人口

	(5月1日現在)	(前月比)	4月届出分	令和7年度の累計
人口	4,018人(+13)		出生 2人	9人
男	1,979人(+13)		死亡 11人	146人
女	2,039人(±0)		転入 34人	157人
世帯	1,945戸(+15)		転出 12人	143人

ゴミの収集日

月曜日 9日 23日	田口地区(栄町・本町・萩平・太田口)、 やすらぎの里、神田、平山、津具地区 【可燃ごみのみ：田内(旧国道沿い)、清崎(国 道沿い)、田峯(竹桑田)】	
水曜日 11日 25日	和市、荒尾、小塩、清崎、田内、田峯、 三都橋、笠井島、小松、長江	
木曜日 12日 26日	田口地区(栄町・本町・萩平・太田口) 名倉地区(清水、川口、貝津田、湯谷、大平、 東部、南)、津具地区	
特別 収集	毎月第1・3木曜日	宇連・松戸
	毎月第3水曜日	裏谷
	毎月第2・4木曜日	沖ノ平・駒ヶ原
	毎月第4水曜日	西川・桑平
使用済み乾電池 白色トレイル ペットボトル	毎月第1火曜日	名倉、津具、特別収集地区 を除く地域
	毎月第3火曜日	津具
	毎月第4火曜日	名倉

東三河消費生活センターの 問い合わせ先

困ったときはお気軽にお電話でご相談を！
消費者ホットライン ☎ 188 (いやや！)
に相談してください

そのほか

◆東三河消費生活総合センター

電話：0532(51)2305

◆東三河消費生活豊川センター

電話：0533(89)2238

◆東三河消費生活設楽相談室

(ビデオ通話相談・事前予約制)

電話：(62)0527

ゴミ処理量 4月分

	前年比
可燃ゴミ	85 t (-13 t)
不燃ゴミ	2 t (±0 t)
資源ゴミ	20 t (+1 t)

つぐ診療所

診療時間	月	火	水	木	金
午前 9時～正午	○	○	○	○	○
午後 2時～5時	○	○	△	○	○

※受付時間は
診療時間の30分前

※各月の最終月曜日、
および6・9・12・3月の第2月曜日は
10時～正午、13時～16時

〈診療科目〉

内科・小児科・脳神経外科

(次回の整形外科診療は

6月30日(月)です)

〈問い合わせ先〉☎(83)3001

おくすりの相談電話
くすり・医療用品などに関する
緊急の相談・質問などに応じます。
●新城市薬剤師会
☎090(4793)1200
●開設時間 19時～23時

季節を感じる写真
募集中!!

このコーナーでは、設楽町内で撮影した花や風景などの自然のほか、季節の風物詩となっているお祭りなど、季節を感じる写真を紹介します(過去の写真でも構いません)。

写真にタイトル、撮影日時、撮影場所、撮影者、コメント(30字程度)を添えて企画ダム対策課へお送りください。町の公式ホームページの「町民カレンダー Shitara Time」にも掲載します。

皆さんからの投稿をお待ちしています!



【タイトル】 家族で岩古谷山へ登りました
【撮影日時】 3月1日
【撮影場所】 岩古谷山
【撮影者】 金田麻由美

初めて登りました。結構きつかったけれど、景色が良くとても気持ち良かったです。

普段、車で走っている道路の下を歩くのはスリリングで楽しかったです。

【タイトル】 東海自然歩道を歩きました
【撮影日時】 3月8日
【撮影場所】 小松から田口へ
【撮影者】 金田 充弘



したら百景

春



ほっとニュース

今月は
元気人

「新格闘技秀明館主催第30回全国オープン選手権大会」おめでとうございます

3月23日(日)、浜松市武道館で、「新格闘技秀明館主催第30回全国オープン選手権大会」が開催され、「ウィークエンドサークル空手道」出身の児童生徒が出場し、下記の成績を収めました。(学年は3月23日時点)

組手小学3年生女子
寺田梨紗さん(名倉小) 優勝

組手小学5年生女子
村松 滯さん(津具小) 準優勝

組手中学1年生男子
後藤颯真さん(設楽中) 優勝



村松さん：反省点を改善して次の大会に向けがんばります

後藤さん：久しぶりの大会で優勝できて良かったです

寺田さん：初優勝できて嬉しいです

このコーナーでは、新しく地域にきた人(赤ちゃん、新婚さん、移住した人)や、町内で精力的に活動するグループなどを紹介します。皆さんからの投稿をお待ちしています!